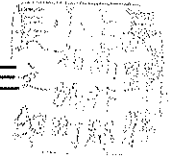




19地創第334号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 殿

小布施町長 市村 良三



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

日頃から、当町の道路事業に対しまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成19年4月2日付け国道企第114号にてご依頼のありました標記につきまして、別紙のとおり回答させていただきます。

今後とも、引き続きのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

担	当	地域創生部門地域整備グループ
		八代良一（総括参事）高橋孝一（担当）
電	話	026-247-3111（代表）
電子メール		machidukuri@town.obuse.nagano.jp

(別紙)

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見（長野県小布施町）

1 小布施町の道路・交通施策の考え方

小布施町では、交通混雑に対する対策など交通網の整備、ゆとりある自転車・歩行者空間の確保、駐車場の不足など、様々な交通諸問題を抱えており、安全・安心な道路・交通施策が求められている。

また、景観を大切にしたまちづくりの取り組みも、「町並み修景事業」（S56～61）、「うるおいのある美しいまちづくり条例」（H2）など、先進的に進めてきていることから、道路についても、より一層うるおいを感じることでできる生活空間としての取り組みも必要とされている。（現在は、景観形成団体として、景観行政を進めている。）

そこで、現状の分析を行い、課題を整理することにより、今後の道路・交通施策に必要な事項の検討を、平成16年度に都市再生モデル調査事業により実施している。

都市再生モデル調査事業では、交通実態調査、駐車場調査、町民アンケート、来町者アンケート調査等を実施した上で、そこから見いだされる問題点、課題の整理と今後の道路・交通に関する基本方針の策定について、学識経験者を座長とし、町民をはじめとした道路・交通・まちづくり関係者で構成された「おぶせ浪漫空間検討委員会」において検討していただいている。（提言書（H17.3）は別紙のとおり）

その中で、基本的な方向性として、「誰にでも優しい、和み空間の創出」を掲げ、目標として、以下の3点が挙げられている。

- ・ゆったり歩ける歩行者空間の構築
- ・心和む快適な空間の創造
- ・わかりやすい交通体系の確立

そして、それに基づいた取り組みの方向性として、以下の6項目が挙げられている。

- ・人にやさしい道路の整備
- ・ゆったり歩ける道路の確保
- ・和める裏小路の整備
- ・心和める快適な空間確保
- ・通過交通、観光交通の適切な誘導
- ・施設間移動のしくみづくり

小布施町においては、この基本方針に基づき、道路・交通施策に関する具体的な取り組みを行っている。

2 重点化を進める上で特に優先度の高い施策

道路・交通施策に関する具体的な取り組みについては、「おぶせ浪漫空間検討委員会」の提言書にも示されているが、その中でも優先度の高いと思われる施策を挙げる。

- ・新規道路、沿道利用が可能な道路、沿道に住居が密集している道路での歩行者空間の整備
- ・歩道の段差解消などによるバリアフリー化
- ・景観に配慮した電線類の地中化
- ・通過交通の誘導及び観光交通の適正なルート、駐車場への誘導のための案内板の設置やITS（高度交通道路システム）の導入
- ・駐車場の確保
- ・「レール&サイクル」、「パーク&サイクル」に基づく、サイクルツアーの推進、整備と施設間移動手段としての強化

また、整備された道路・交通施策について、適切な維持・管理を行っていくことも重要である。

3 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

効率化には、費用と時間の2つの観点があると思われる。

道路・交通施策の観点から捉えると、費用については、大まかに計画検討に必要な費用、工事に必要な費用、維持管理に必要な費用に分けられる。また、人件費も大きな費用である。

また、時間については、必要な事象に対応していくスピード、住民参加などによる合意形成に向けて必要な確保すべき期間、優先すべき事象の順位付けなどの計画性に分けられる。

それを踏まえ、効率化を徹底的に進める上で重視すべきこととして、費用の観点では、計画検討段階から維持管理を踏まえたトータルコストを踏まえた検討、設計図書や工事図書の電子化などによる共通化、新技術の導入や発注方法によるコストの縮減などがある。

また、時間の観点では、十分な計画検討による実施段階でのスピード化、優先順位をつけるためのシステムづくりと集中投資による早期の効果の発現などがある。

その他に、両者に共通するものとして、手続の簡素化による人件費とかかる時間の削減が考えられる。

ただ、効率化を徹底的に進めるということは、順位付けによる事業の先送りなど、必ずしも住民の求めているものを十分に実施できるということには言えないことから、効率化に対して、住民から十分な理解を得ることが非常に重要である。

また、地方の自治体（特に町村）は財政的に非常に厳しく、効率化を進められる部分は既に進められており、必要な部分（特に維持修繕系）についても、やむを得ず先送りを続けている状況となっている。また、新たな効率化を行うための初期投資も難しい状況にあることから、そのための支援を国からいただけるようお願いしたい。

4 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

小布施町として、3でお願いした、

- ・維持修繕系（舗装修繕など）の国庫補助の拡充
- ・新たな効率化を行うための初期投資（道路台帳の電子化、GIS化など）に関する国庫補助の拡充

の他に、

- ・（国）403号の無電柱化に関する支援
- ・広域農道の歩道設置に関する支援

をお願いしたい。

（国）403号は、小布施町中心部を南北に縦断する幹線道路であり、その東西に「町並み修景事業」により整備された美術館や栗菓子店を中心とした、町内外の多くの皆さんが訪れるスポットに通じる観光道路である。

町中心部は、町内で最も景観に配慮すべき場所でありながら、（国）403号に沿って、電柱及び電線類が錯綜しており、歩道幅員も狭小なことから、歩行者空間としても、「おぶせ浪漫空間検討委員会」から提言されている「誰にでも優しい歩行者空間」、「うるおいを与える歩行者空間」とはほど遠いものと言わざるを得ない状況である。

そこで、当該箇所は国道でもあることから、国土交通省が考えている今後の地方における景観形成の方向性を発信するという意味で、国直轄のモデル事業として、「景観に配慮した電線類の地中化をはじめとした人にやさしい道路」の整備をお願いしたい。

広域農道については、農林水産省所管の道路ですが、小布施町においては、地域の幹線道路として、国土交通省所管の道路と同等の交通量がある道路である。

しかし、歩道の設置状況は、必ずしも国土交通省所管の道路の水準には至っていないというのが現状である。

それぞれの所管事業で整備された道路ではあるが、利用者からすれば、利便性の良い道路を求めており、省庁を超えた部分ではあるが、国土交通省サイドからも、農林水産省に対し、地方自治体から、広域農道の歩道設置について、国庫補助の拡充などの要望がある旨、強くお伝えいただきたい。

いずれにしても、小布施町の要望としては、道路事業全体に対し、国庫補助の拡充、交付金の運用の拡大・柔軟性の更なる確保など、頑張っている自治体に対し、国の強力なバックアップをお願いしたい。